



# TPPと日本農業 XII —アメリカのためのTPP—

農的社會デザイン研究所

代表 萩 谷 栄一

## ギリギリの決着か漂流か

七月二十八日からハワイで開かれたTPP閣僚会合は、大筋合意を目指しての交渉が繰り広げられたが、結局、合意は先送りとなつた。日下、八月二十二～二十五日にマレーシアで開催予定のASEAN経済相会合に合わせて、再度、閣僚会合を開くことで調整が進められている。いずれにしてもアメリカの大統領選挙の本格化、日本の来夏の参院選等もあって、八月末がギリギリの日程であり、ここで合意がなされなければ交渉は長期に漂流する可能性が高い。

今回合意できなかつた理由は、ニュージーランドが乳製品の市場開放を求めて、過大な要求を各國に求めたことにあるとされる。しかしながら実態はアメリカが医薬品の開発データ保護期

間をめぐつて譲歩する姿勢を見せなかつたことから、「乳製品で成果が得られない」として搔きぶりをかけたというのが真相らしい。いずれにしても合意に至らなかつたことは幸いであるが、緊迫状態が続いていることに変わりはない。

## 検証が必要な聖域問題

一連の交渉での日本の対応を見てみると、農業については、米でアメリカとオーストラリアに特別輸入枠を新設する」とどし、アメリカ産について七万㌧を上位にしての決着を求めて協議が継続されている。麦については、国家貿易制度は維持するものの、事実上の関税であるマークアップを四五割削減するとともに、特別輸入枠を設定するとし

ては五割超の部品で関税を即時撤廃することが既に固まつており、さらに品目の大幅な積み上げを要求しているとされるが、一方で自動車に課す関税の撤廃までの期間を三〇年超とする方になつてはいるか、検証が求

められるところである。本意な合意であれば脱退することもあり得るとしても、検証作業は大きな意味を持つ。

## 自動車でも一方的な譲歩

こうした農業分野と併行して注目を要するのが自動車関税である。アメリカは乗用車に二・五割、商用車(トラック)に二・五割の関税をかけており、アメリカが関税を撤廃すれば、日本の自動車メーカーは年数百億円分の負担がなくなるともいわれている。

これについては日本が二〇一三年にTPP交渉に加わる際に、TPPにおける最も長い引き下げ期間で撤廃すること)で合意しており、「日本にとって不利な規定だが、途中参加するために飲まざるを得なかつた」とされる。自動車部品については五割超の部品で関税を即時撤廃することが既に固まつており、さらに品目に一喜一憂する以上に、グローバル化、自由化の流れの中で生き残つていける農業を目指しての着実な積み重ねが求められる。これは決して「攻めの農業」ではなく、地域循環型で消費者としつかりつながった「ミニニティ農業」と考へる。

こうした意味もない交渉にいきかないのが当然であるとはいえる、重要五品目を聖域として守るとした国会決議を踏まえての交渉になつてはいるか、検証が求

たことが報じられている。自動車問題についてのマスコミの扱いは小さく、TPPは農産物貿易問題であるかの如く装っているが、メリットを確保するはずの自動車分野等でもアメリカの要求に一方的な譲歩を繰り返しているのが日本の交渉の実態といえる。

## ミニニティ農業で共生

全体の流れを見れば一日瞭然であるが、TPPは各國とも自國の最大限の国益を求めての市場争奪戦であり、しかも国益とはいつても国民大衆にとつての利益ではなく多国籍企業や農業を含む特定団体にとつての利益でしかない。そこには多様な国民、多様な国家が共生していくとするからもない。